



甲浦小学校 学校だより
NO. 7

令和5年8月29日

目標に向かってねばり強く探究する子どもを育てます

2学期のスタートです

今年度は、新型コロナウイルスの5類感染症移行後、最初の夏休みでした。

水泳練習はなかったものの、5回行った図書館の開館には、多くの子どもたちが来校し、読書を楽しんだり、課題に取り組んだりしました。また、イベントでは、工作や読み聞かせ、パネルシアターを楽しむ姿が見られました。

2年目となる、クロームブックを活用した課題への挑戦については、昨年度より慣れた様子があり、ドリル学習だけでなく、スライド作成を行うなど活用の幅を広げていました。

子どもたちが、充実した夏休みを送ることができたことは、ひとえに保護者や地域の皆様のおかげです。大変ありがとうございました。2学期も子どもたちにとって充実した毎日となるよう、教職員も精一杯努力していきます。今後ともご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

保護者・地域の皆様に支えていただいています

PTA 環境整備

8月20日は日曜日にもかかわらず、お忙しい中、また暑い中、大勢の保護者の皆様が環境整備に参加してくださいました。

子どもの成長に整った環境は欠かせません。ご協力に心から感謝申し上げます。たいへんありがとうございました。

また、日頃からグラウンドの整地を甲浦サッカースポーツ少年団の指導者の方が行ってくださっています。安全な環境づくりへのご協力に感謝申し上げます。



赤木自然林の看板補修

古くなり、長い間外されていた赤木自然林の看板補修と看板周辺の木の伐採を株式会社「愛樹」さんが行ってくださいました。今年度実施予定の創立150周年事業の中で、全児童が赤木自然林に登り、一人一苗の植樹をすることを実行委員会のみなさんが計画してくださっています。



読書ボランティア

夏休み中の図書館では、たくさんの児童が、読書に親しみました。また、ボランティアの方の読み聞かせや工作を楽しむ時間もありました。いろいろな書物との出会いは、知識の獲得とともに心を耕すきっかけにつながります。2学期も、しっかりと読書に親んでほしいです。



人権教育について

PTA人権教育研修講座への参加ありがとうございました

夏休みを中心に岡山市教育委員会が主催する人権教育研修会が開催されました。

甲浦小学校からもPTAの代表の方に「子どもの育ちの支え方」や「子どもたちの生きる力を育むために大人ができること」、「大人に知ってもらいたいネットの社会」などのテーマについての講演や体験的な研修を受講していただきました。

岡山市では、「人権尊重の精神」を教育活動の基盤としています。甲浦小学校でも「安心して学びに集中できる集団づくり」を指導の重点とし、2学期も引き続き、子どもたちの人権が尊重された学級づくりの実践を行います。ご支援・ご協力よろしくお願いいたします。

光南台地区 地域教育懇談会

7月28日(金)に、「光南台地区地域教育懇談会」が開催され、光南台中学校区の地域の方や保護者の方、教職員が参加しました。

前半は、「インターネットに関わる小中学生のトラブルについて」をテーマに岡山県警南警察署の方に講義をしていただき、後半で子どもたちを取り巻くネット社会に潜む危険について参加者で考えました。

人権教育の中で、インターネットの問題は、身近であり、活発に意見交換が行われました。



夏休みの教職員研修

甲浦小の教職員は、夏休みに岡山市の主催する研修に参加しましたが、校内や中学校区においても教職員研修を行いました。今回の研修を通して、指導の重点である「対話を通して学びを深めることができる授業づくり」や「安心して学びに集中できる集団づくり」を充実させていきたいと考えています。

授業づくりに関する研修

赤木 雅宣 教授
(ノートルダム清心女子大学)

現行の学習指導要領で求められる授業について、対話をキーワードに講義・演習を行いました。



集団づくりに関する研修

太田 耕司 指導副主査
(岡山市教委学校支援課)

「集団づくり」をテーマに2学期からの具体的な取組みについて考える講義・演習を行いました。



中学校区人権教育研修

筒井 愛知 先生
(就実大学)

前半は、インターネットと人権について具体的な事例をもとにした講義を受けました。

後半は、小1プログラムや中1ギャップを生まないための学校園のスムーズな連携について協議を行いました。

トイレ改修

7月からトイレ改修が行われています。今年度は、1階、2階東、外トイレ、プールトイレ、体育館外トイレが対象となっており、主に床の乾式化や大便器の洋式化、障害者用トイレの改修が行われます。工事は、12月末までの予定となっています。



台風シーズンの到来

これから本格的な台風シーズンを迎えます。

これまでもお知らせしてきましたが、

午前6時30分の時点で「特別警報」・「暴風警報」が発令されている場合は、臨時休校となります。

また、午前6時30分の時点で「避難指示」が発令された地域を含む中学校区の小・中学校は臨時休校となります。

※登校前に特別警報や暴風警報、大雪警報が発令されるときは、テレビやラジオ(NHK)などの情報にご注意ください。